

7 何がなんでも後援会解散！

私の後援会は、2012年10月24日に政治資金団体として届けられ、2日後に、個人口座や政党支部口座とともに、秋田銀行横手条理支店で口座が開設されました。

ずっと後ですが、私は、裁判所命令で銀行が出した「後援会口座設立時の銀行内部書類」を見ることができました。そこには、後援会が30年前に設立されたように記されていました。銀行に現れた秘書Aは、自分の誕生日を後援会設立日として届け出たのです。なぜこんなことをしたかについては後述します。

「解散はいつなの？」 「あ、今日にでも」

話を、選挙後の2012年12月27日の秘書らとの会話場面に戻します。

秘書らが、約束なしに私の自宅兼事務所にやってきた第一の目的は、「政党交付金」の残りを翌年に繰り越すための基金口座の開設だった、と前述しました（第4話）。

もうひとつ、重大な企みがありました。それは「後援会解散」です。

秘書Bは、「後援会は落選した段階で解散である」と私に宣告します。そして、私が廊下に出て電話をしている最中に、2人はヒソヒソ声で、今日にでも後援会を解散させようと、話しあいます。ICレコーダーはオン状態です。ヒソヒソ声がバッチリと録音されています。こんな調子です。

秘書A 会計の考え方として、選挙の会計というのは、あくまでも、12月の公示日、4日から15日間の約2週間分の会計が選挙運動費用収支報告。で、第3区の方は政党交付金なので用途等報告書、これは1月31日までに。で、三井マリ子と進む会の資金管理団体は、また別の会計があります。

三井 そちらは3月でしたね。

秘書A え、5月でしたね。でも、もうちょっと早まるかもしれないんですけど。

秘書B でも、それは、落選したということの段階で解散です。
(三井に携帯電話がはいる。退席)

秘書B 解散はいつなの？ (小声で)

秘書A 三井マリ子と進む会の？ あ、今日にでも。(小声で)
(三井もどる)

.....(中略).....

秘書A それで、もうひとつ勘違いされているのが、三井マリ子と進む会
というのは政治団体なので、政治団体(ママ)をしないんであれば解散しなきゃいけないんです。あの、勝手連ではないのです

秘書B 勝手連、あの、さみどりの会はいいんですよ、何やっても。でも、これは、選管に届けている会なので、これは、ここで、秋田で、政治活動、いわゆる候補として、やらないってなると、

三井 候補としてっていうよりも、候補になったわけだけでも落選したと。落選した候補でも、それは、できるわけなんですよ、政治活動というのは。女性の政治活性化のために。

秘書B うん、でも、それは、これは、あの一、閉じなきゃいけないんですよね。選管の、選管の規約ではそうなんですよ。

「後援会は、選管の規約で閉じなきゃならないのだ」というのは嘘。しかし、この時の私は、秘書Bの嘘だと気がついていません。

女性の政治参画を進めよう

私は、自分で後援会の設立規約を作成し、「女性の地位向上」「男女平等社会の構築」が目的であると明記しました。その規約を友人に送って、寄付を募りました。

一方、民主党は、WS基金という名目で、立候補する女性に対して特別の支援金を出していました。女性議員が極端に少ない現状を改善するために設けられたもので、女性の政治参画を進める積極的特別措置(アファーマティブアクション)と言える制度です。

1992年に全国フェミニスト議員連盟を創設以来、女性議員を増やすために運動をしてきた私にとって、女性の政治参加促進はライフワークです。ですから申請書に、いかに女性の政治参画が重要かを書いて民主党本部に提出しました。

後援会に寄付金が送金されたのは、このような趣旨に党本部が賛同したからだとは私に考えていました。そんな趣旨の後援会が、たった1回の落選で反故になるのはおかしい、と思った私は「落選したら後援会は解散」に納得しません。

「今回の選挙で使い切らなければいけない」

ところが、秘書らは、「寄付金は今回の選挙で使い切らなければならないものなのだ」、と言い始めます。

秘書A これは、この横手で、出馬をするということで立ち上げた資金管理団体ですよ。

秘書B 今回の選挙のためです。だからある意味、今回の選挙で使い切らなければいけないものなんですよ。選管として、考えかたとして。

秘書A 三井さんのご友人からの寄付なので私が口出せることじゃないんですけども、三井さんが選挙に出るってということで、だったら頑張るって、皆さん、寄付されたきたお金じゃないですか。

三井 いや、もちろんそうですけれども。選挙で落つたわけですから、その後も、要するにその、目的はただあれですよ、趣旨、まあこれは、あの、「三井マリ子の政治活動を支援し」なんですよ、ですから、「もって女性の地位向上を図る」、「男女ともに暮らしやすい社会の構築を目指す」っていう目的で、三井にがんばって、って出したんです。

寄付したカネを返せ

「後援会の寄付金は今回の選挙で使い切らなければならないものだ」と主張する秘書Bは、秋田1区の寺田学さんの母親Y子さんが私の後援会に寄付した54万円(厳密にはY子さん50万、親族4万)を本人が返して欲しいと言っている、と言い出します。そこを再現します。

秘書B で、Y子さん(寺田学の母親)の話をしますと、今回の選挙で、あの、使って欲しいお金だった、54万は、っておっしゃってました。で、もし余るようであれば返して欲しいとはっきりと言っていました。使い切ってちょうだいって、今回。って言っていたんで。いや、このまま行けば余りそうです、って、余りますよね、進む会。多額のお金が。多額って、三井さんはそうは思わないかも知れないけれども、私にとっては多額。200万とか、もって300万とか余るので。

.....(中略).....

秘書B で、「これ、の浄財が集まりました、寄付者のほぼ全員が私の親しい友人知人です。私はこの方々へ、使途の報告義務があります。」（三井註：12月24日付の私から松浦議員への手紙でそのようなことを書いたので、それに対する反応）ということで、これは、ええっと、「この浄財を使って、趣旨に基づいた活動をさせていただきます」と書いてますけど、ここをY子さんはおっしゃって、この後、この、趣旨に基づいた活動をさせていただきますというのは、自分はいやだと、選挙に使って欲しいためのお金だと、おっしゃってました。本当に。だから、じゃ54万はお返ししなきゃいけないなと私は思ってます。ほんとにそう思ってます。選挙でお金が足りないし、大変大変って三井さんがおっしゃってたので、学にもやらないで、マリ子さんに差し上げたんだって。寺田Y子さんははっきりおっしゃってました。だから、これからの活動なんて私どうだっていいと。今回の選挙で。あの方そういう方ですもん。選挙すごく大切。

秘書たちは、私名義の3つの口座を自由に出し入れできる立場にいました。でも、友人知人からの寄付が含まれる後援会口座に直に手を付けることは、さすがに躊躇したようです。それでも、少しでも削り取ろうという計算は見え見えです。

寺田学さんの母Y子さんは、横手市長・秋田県知事を務めた寺田典城の妻でもあり、私も何十年も前から知っています。私を秋田3区に無理やり担ぎだしたときの中心人物の1人です。寺田典城議員が私の説得に乗り出した際も、妻の組織が全面的に支援すると強調されました。落選が決まった12月21日の晩、寺田Y子さんに私がお礼の電話をすると、「短い期間だったのに供託金没収にもならずがんばったわね」とねぎらってくれました。

ですから、本当に寺田Y子さんが秘書Bに「寄付した54万円を取り返せ」と言ったのかは定かではありません。私は、後にそれを確かめる手紙を本人宛に出しましたが、いまだに返事はありません。

こんなことでモメるのも気分が悪いと思った私は、12月27日に秘書たちが言い出した時、寄付金の返却に同意しました。

「こういうのです、こういうのです、こういうのです...」

さて、もう一つ腑に落ちないのは、党本部からWS基金として送られてきた200万円の行方です。女性の政治参加促進目的のために民主党から寄付され

た政治資金であり、原資は政党交付金です。

12月24日に私が松浦議員へ宛てたメールで、私は、「私の後援会に寄付された、民主党の女性の政治参画推進資金200万円がすでに下ろされていると聞いたのだが、どう使うつもりか」と書きました（第3話）。

その答えが、27日の秘書Aの以下の発言です。

三井 100万をMさん（三井註：主に私の炊事を手伝っていた友人）に渡して、それで、後の100万は、

秘書A 私が持っていました。

三井 ああそうですか。

秘書A はい。その内訳を知りたいということだったので、今ざっと言いますね。

三井 ちょっと待って下さい、一番先にもどりますけど、私がなんとなく不安に思っているっていうのは、そういうこととか、それから、要するに女性のための、男女共同参画の政治参加を進めるためのお金が、何か、どこに消えたのかな、どう言う形で使われたのかなと思ってたということなんですね。

秘書A こういうのです、こういうのです、こういうのです、こういうのです、こういうのです。

秘書Aは、カーテン、テーブル、椅子などを次々に指さしながら、上記のように「こういうのです」と言い放ったのです。

カーテン購入などに使ったのではWS基金が泣きます。私は、女性候補者の発掘や関連するセミナー開催など、それに関わる事務に使うものだ、と例をあげます。すると秘書Aは「それは選挙に関係ない」と言うのです。

三井 いやいや、ちょっと待って下さい、勿論そうですよ。だからこそ言っているんですよ。うーん、女性の政治参画のための、資金が、

秘書B それ、じゃあ、どんなふうにお使いになりたかったですか、逆に。そっちに回してもいいんじゃないの、じゃあ。

三井 男女平等にかかわるですね、いろいろな、活動、いっぱいありますよね、候補者の発掘であるとかね、長いスパンでですよ、それから、セミナーを開くであるとか、いろいろあるでしょう、たとえば、何ですかあの、岡崎さんと小宮山さんの会合なんかは、そういうものでもいいと思うんですよ。そういうも

のにも使えると思うんですけど。まあ、それにかかわわる、いわゆる諸事務、いろいろなもの、そういうものに使えると思ってたんです。

秘書A それは選挙に関係なくないですか。(後略)

私名義の後援会を冠した銀行口座を開設させて、民主党本部から寄付金200万円を送金させて、入金後に抜き取ったら御用済みというわけです。

後援会口座の残金は213万円のはずが

松浦事務所は、政党支部解散と同時に後援会も解散させて、秋田3区の三井の痕跡を完全に消したかった。それには、残金をゼロにする必要があります。

後援会の収支報告書作成は、秘書Aがしていました。カネを融通無碍に動かしていた秘書らが、そのサジ加減で後援会の残金をゼロにするのは、たやすいことだったと思います。ところが、私が後援会を存続させるつもりだとわかって、嘘を言ってまで解散をせまった。

繰り返しますが、12月24日の私から松浦議員へのメールで、後援会口座の通帳の返却を私から要求されたので、さすがにこれを拒むことはできません。しぶしぶでしょうが、秘書らは12月27日、後援会の通帳を私に渡しました。

通帳を机に置いて、記帳されている金額などを見ながら、こんな会話をします。反訳から再現します。

秘書A まあ、何ででしょうね。他の寄附には、いっさい、私、手をつけてないので。

三井 わかりました。

秘書A これ、党から来たやつにしか手をつけてないので。だから、まんま残っています。残高見てもらえればわかります。(三井註：記帳されていた213万円を指さす)

三井 それでこれを返さなきゃいけないですね。(三井註：寺田Y子関係の箇所を指しながら)

秘書A そうですね。

三井 返金って、これ、これは何ですか(三井註：通帳に記された「返金」というメモ書きを指して)。

秘書A あの、この間お話した、上限150万なのにそれ以上いれてきた

三井 ああ、分かりました、

秘書らは、上記の前にも、「三井マリ子と進む会からも、立て替えられないじゃないですか。寄付で、これはこのままお返しする」と私に告げました。だから、松浦事務所が三井選挙のカネを立て替えねばならない。これが秘書らの理屈でした（第6話）。

さらに、ここで、「党から来たやつにしか手をつけてない」（WS基金200万円を下ろしたこと）と言った秘書Aは、「まんま残っています。残高見てもらえればわかります」と、通帳の残高を見せながら念を押しました。

通帳には、私の友人たちが年金や貯金をはたいて送金してくれた貴重なカンパを含む金額が、記帳されていました。

213万円でした。

しかし.....。